

登園許可書(医師による意見書)

流星台エンジェル保育園

園児名 _____

病名【 _____ 】

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名 _____

医師名 _____

下記の感染症は医師の登園許可ができるまで登園停止となります。症状改善後、再度受診し、医師により登園が可能と診断後、医師が記入した登園届の提出が必要となります。また、下記の他に腸管出血性大腸菌感染症(O-157 など)、急性出血性結膜炎も登園届が必要となります。

○医師が記入した意見書が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園の目安
インフルエンザ	症状がある期間(発症前 24 時間から発症後 3 日程度までが最も感染力が強い。)	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過するまで。
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで。	特有の咳が止まるまで。また 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終わるまで。
麻疹(はしか)	発症 1 日前から発心出現後の 4 日後まで。	解熱後 3 日を経過していること。
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日。	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫れが出現後 5 日を経過し、かつ全身状態が良くなるまで。
風疹 (三日はしか)	発疹出現の 7 日前から 7 日後くらい。	発疹が消えるまで。
水痘 (水ぼうそう)	発疹出現 1 日～2 日前からかさぶた形成まで。	すべての発疹がかさぶたになるまで。
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間。	主要症状が消えてから 2 日を経過するまで。
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められること。
髄膜炎菌性髄膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められること。

登園届(医師の診断を受け、保護者が記入)

流星台エンジェル保育園

園児名 _____

年 月 日 医療機関【 _____ 】において
病名【 _____ 】と診断を受けました。

病状が回復しましたので、登園いたします。

年 月 日

保護者氏名 _____

下記の感染症の場合は登園の目安を参考に医師の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願い致します。

なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日後。	抗菌薬内服後、24 時間以上経過し、解熱していること。
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間。	熱がなく、発疹のただれ、かゆみが落ち着き、食欲があり普段の食事が摂れること。
伝染性紅斑(りんご病)	発疹出現前 1 週間	熱がなく、症状が落ち着いたら。
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に 1 カ月程度ウイルスを排出しているため注意)	熱がなく、食欲があり普段の食事が摂れること。
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタウイルス等)	症状のある間と症状消失後 1 週間。	嘔吐・下痢の症状がおさまり、食欲があり普段の食事が摂れること。
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し全身状態がいいこと。
マイコプラズマ肺炎		内服して 48 時間以上経過して症状が落ち着いていること。
帯状疱疹	水泡を形成している間。	全ての発疹がかさぶたとなっていること。
突発性発疹		解熱し、機嫌がよく全身状態がいいこと。